使い道の報告

『子育て・教育環境の整備』

活用額:3,000,000円

公立保育所環境整備事業 公立保育所施設整備事業 認定こども園施設整備事業

公立保育園で使用する園児の遊具や施設備品の整備、公立保育園・私立認定こども園の老朽化した園舎や設備の更新をする事業です。

保育園・こども園は子どもたちが日々の生活や遊びを通して共に育ち合う場です。子ども達の興味、関心や発達過程に応じた遊具の購入や、衛生面や安全面に配慮した施設備品を購入することや、老朽化した施設を改修することで、一人一人の子どもが安心してのびのびと過ごせる保育環境を整えています。

子どもの興味に応じた遊具の購入や老朽化した施

設備品の更新を行うことや、老朽化した施設を改修することで、園児が安心してのびのびと過ごせる保育環境が提供できるものと期待されます。

ふるさと納税を活用して、とび箱やベビーカーなど、保育に必要な遊具や施設備品の購入、玄関の修繕や暖房機の更新、手すりの修繕やエアコンの設置など施設環境の改善が実施できました。



活用額:5,000,000円



小中学校施設整備事業

老朽化した学校施設や設備等の改修工事及び修 繕工事を行う事業です。

学校施設は、未来を担う子ども達が集い、生き生きと学び、生活する場であり、市民にとっては学習、文化及びスポーツなどの活動の場であるとともに、災害発生時には地域の避難所としての役割を果たす重要な施設です。

現在、十日町市内に18校ある小学校施設の建物数は60棟あり、そのうち築30年以上の建物は47棟あります。10校ある中学校施設の建物数は33棟あり、そのうち築30年以上の建物は19棟あります。全ての施設で耐震化工事は完了しているものの、老朽化による不具合が生じているため、計画的に施設や設備等の改修及び修繕を実施しています。

ふるさと納税を活用して、小学校で34件・中学校で21件の施設改修工事、設備等修繕工事を実施しました。





令和元年度寄附金活用事業のご報告

新潟県十日町市の令和元年度ふるさと納税「とおかまち応援寄附金」につきましては、 1億4,560万9,908円(3,615件)のご寄附を賜りました。

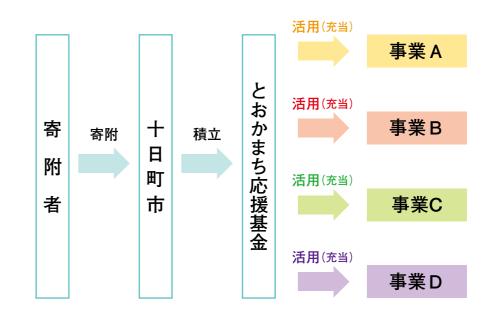
皆様から頂戴した寄附金は、ご指定いただいた使い道に関連する事業の貴重な財源として、 活用させていただいています。

なお、令和元年度にふるさと納税「とおかまち応援寄附金」を活用して十日町市民のため、 市のまちづくりのために様々な事業を実施することができました。概要のみとなり恐縮では ございますが、ふるさと納税を活用した事業について寄附者の皆様及び寄附をご検討いた だいている皆様にご報告申し上げます。

今後とも、皆様からいただく心温まるご芳志は大切に活用させていただきます。引き続き ご支援賜りますよう、お願い申し上げます。

| 寄附金の活用について

十日町市では、寄附者様からいただいた寄附金は十日町市の基金「とおかまち応援基金」 に積立を行い使い途ごとに管理されます。その後必要に応じて各年度に実施する事業に 活用しています。



19 あなたに届けたい十日町市の魅力 18

『障がい者・高齢者にやさしいまちづくり』

活用額:3,500,000円

寝たきり老人等介護手当支給事業

要介護3以上の高齢者または高齢重度心身障がい者を在宅で介護している方へ手当を支給する事業です。

65歳以上の介護認定で要介護3~5と認定された高齢者や重度心身障がい者を、在宅で介護している介護者に対し、月額6,000円の介護手当を支給しています。

介護手当の支給により、在宅介護者の慰労と経済的負担の軽減を図るとともに、地域包括支援センターやケアマネジャー等との連絡体制を充実させています。また、家族介護教室の実施や認知症に関する啓発活動等を行い、介護者の心身の疲労を軽減する環境づくりに取り組んでいます。

ふるさと納税を活用して、令和元年度は、752名の在宅介護者へ介護手当を支給しました。 (内訳:十日町地域454名、川西地域97名、中里地域81名、松代地域60名、松之山地域60名)

『文化芸術・スポーツの振興』

活用額:1,900,000円

競技力向上対策事業

指導体制強化と競技人口拡大を図り、さらに代表選手の経済的負担の軽減をすることで競技力の向上を目指す事業です。

十日町市は冬季国体開催地であることから、地元選手が国体で活躍できる指導体制、競技水準を確保するため、開催種目と 合致する指定競技クラブに対し事業の効果を高めるための経費負担を行っています。また、十日町市を代表として北信越大会 以上に参加する選手に対して派遣費を補助し経済的負担の軽減を図り競技力の向上を目指す。

令和元年度は、指定7団体の強化対象経費や306名の大会派遣費用を補助しました。



生涯学習・芸術・文化活動助成事業

芸術・文化の振興や、青少年健全育成のために活動する十日町市内の各団体等の支援・組織強化を図るため、市内の文化団体や、青少年育成団体への補助を行う事業です。

十日町市では、「活力ある元気なまちづくり」を目指し、誰もが自由に楽しく学び多様な文化にふれあえるまちとして、市内各地域の文化団体や青少年育成団体の活動や組織強化を支援しています。そのために市内各地域の文化団体(十日町市文化協会連合会など)や、青少年育成団体(十日町市子ども会連絡協議会)へ補助を行っています。

『国際交流の促進』

活用額:100,000円

コモ市国際交流事業

2020年に姉妹都市提携45年目を迎えた、イタリア共和国・コモ市との更なる友好関係発展を目的とした国際交流事業です。

十日町市と姉妹都市のイタリア共和国・コモ市との交流事業が多岐にわたって展開されています。例として、十日町市から"きもの"に精通した技術指導者をコモ市へ派遣し、コモ市の学生に十日町市のきものの歴史や製法に関する講義を行い、学生がデザインした綿きものを実際に仕立てました。その他にも、食の交流として、コモ市からシェフを招き、市民に本場コモの郷土料理を紹介したり、イタリア料理教室を実施しました。また、イタリア料理の普及・促進を目的とし、十日町市内イタリア料理店等が参加する、『イタリアンフェアin十日町』を開催しています。

料理人・きもの技術指導者等の相互派遣事業および食文化普及促進イベントの開催等に伴い、両市民の姉妹都市に対する理解・認知度が年々高まっています。

『雪まつりや雪を楽しむイベントの開催』

活用額:8,000,000円

冬季誘客イベント助成事業

十日町雪まつりは、全国に先駆け 昭和25年にスタートした市民手作り の現代雪まつりです。市民の熱意と 参加で雪国を代表する冬の一大イベ ントとして定着しています。

十日町市民自ら「雪を友としい田の大会」と、全国に先駆けると、全国に先駆けるのと、全国に先駆まるでは、高い芸術性を誇るするでは、高の来訪者をもては活動のなど、書国のなるでは、でもありますで作ります。現自ないであるといるがら、まがらがいます。場所では、来訪者との変には、来訪者との変には、まり、来訪者との変にないます。



『大地の芸術祭の開催や作品管理』

活用額: 17,500,000円



イリヤ&エミリア・カバコフ 「棚田 |

マ・ヤンソン/MADアーキテクツ 「Tunnel of Light」 (Photo by Tsutomu Yamada)



大地の芸術祭運営事業

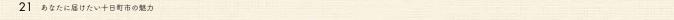
「大地の芸術祭」は越後妻有(十日町市・津南町)を舞台に2000年から 3年に1度開催されている世界最大級の国際芸術祭です。過疎や高齢化に 悩む中でアートを媒介として地域に内在する価値を掘り起こし、その魅力

> を高めて世界に発信し、 地域再生の道筋を築く ことを目的としています。 大地の芸術祭の開催

大地の芸術祭の開催 を通じて、十日町市への来訪者・移住定住者の増加、地域と都市部の交流を続けることでの持続可能な地域であればまれば、







『NPO法人の支援』

活用額:12,666,000円

NPO活動支援交付金

NPOとは非営利の市民活動団体のことで、十日町市内のNPO法人は、都市部や海外との交流促進、文化スポーツ振興、福祉支援、地域支援など、さまざまな活動に取り組んでいます。十日町市では協働のまちづくりの更なる推進を図るため、平成23年度よりNPO法人の活動支援を目的としたふるさと納税(寄附金)の受付を開始しました。

寄附者の皆様から支援の指名を受けたNPO法人に対し、それぞれの法人の活動を支援するために各団体へ交付金という形で交付をしています。



『地域自治組織の支援』

活用額:5,381,000円



地域自治組織活動支援交付金

地域自治組織とは、「地域の身近な課題は、地域住民の自らの判断と責任で、自主的・自立的に解決を図る」という地域自治の考えに基づいて地域振興につながる事業を実施する組織のことで、十日町市内には13の地域自治組織があります。各地域自治組織は地域の発展のために、都市部や海外との交流促進、文化スポーツ振興、福祉支援、地域支援など、さまざまな活動に取り組んでいます。

寄附者の皆様から支援の指名を受けた地域自治組織に対し、それぞれの活動を支援するために各組織へ交付金という形で交付をしています。





『地域経済の活性化・雇用の確保』

活用額:1,300,000円

まちの産業発見事業

十日町市内の中学生・高校生が地域を支える産業や企業を理解・体験する場を設ける事業です。

十日町市内中学生・高校生に対し、将来的な「十日町市への就業」意識醸成を図り、地域内産業の人材確保促進につなげるとともに、「ふるさと十日町市を愛し、自立して社会で生きる子ども」を育成するために実施するものです。地元の産業や企業を理解・体験することで、将来的な地元就職・地元定着につなげる重要な事業として位置付けています。令和元年度は市内38の事業所・団体がブースを設け、2日間にわたり市内中学生・高校生を対象に事業を実施しました。学生が市内の事業所・団体の仕事を理解することで、若者の市内就業の機会を創出できるとともに、十日町市の産業を学ぶことで、ふるさとを愛し、誇る気持ちが醸成されることが期待されています。



『市長にお任せ』

活用額: 12,500,000円



水の広場リノベーション事業

十日町市緑道内にある「水の広場」を全面的に芝生化し「緑 の広場」としてリノベーションを行いました。

平成6年に完成した「水の広場」は、市民の憩いの場として利用されてきましたが、水循環装置の故障をはじめ全体的な老朽化が顕著なことから、改修が必要でした。そこで、ふるさと納税を活用して、水を流していた水路や池を盛土し、全面的に芝生を張り「緑の広場」としてリノベーションしました。広場の一部には小さい小山を設け子どもたちが楽しく走り回れる空間、そしてメインとなる広い芝生の広場ではマルシェ等のイベントができる空間、また隣接する新博物館や情報館と一体となった新たな憩いの空間を創出することができました。

定住促進助成事業

十日町市にUIターンした世帯への補助金制度です。

十日町市では、過疎化・少子高齢化に伴う定住人口の減少に 歯止めをかけ「選ばれて住み継がれる十日町市」の実現を目指 しています。このために十日町市を選んでUIターン(移住) する世帯を対象とした助成金の制度を実施しています。

平成27年度から令和元年度までに105世帯・383人に交付をしており、特に子育て世帯への交付を多く行っています。引越や住宅取得にかかる経済的負担を支援することで、今後も十日町市に安心してUIターンをする世帯が増加することが期待されます。



23 あなたに届けたい十日町市の魅力 22